

糸満 市議会だより

第118号

令和3年
3月5日発行

= 令和2年第8回(12月)定例会 =
= 令和3年第1回(1月)臨時会 =



旧正月(令和3年2月12日)の糸満漁港中地区では、大漁旗で彩られた船で賑わい、写真を撮る方も大勢来ていました。
また、新年の幕開けを祝うようにきれいな虹もかかっていました。



令和2年第8回(12月)定例会

第8回定例会は、12月7日から12月24日までの18日間の日程で開催されました。同定例会には、市長から令和2年度一般会計補正予算(第7号)などの議案19件及び報告1件の提出がありました。

また、議員提出議案として意見書及び決議2件の提出がありました。議案等の処理結果については、12ページに掲載してありますので、御参照ください。

令和2年度一般会計補正予算(第7号)

本案は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4億4776万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ377億9050万円とするものです。主な事業は次のとおりです。

- テレワーク環境構築事業 198万円
- 地域経済とくらしを支える商品券事業(75歳以上) 3260万円
- 地域経済とくらしを支える商品券事業(児童福祉施設従事者) 1200万円
- 新型コロナウイルス感染症の流行下における一定の高齢者等への検査助成事業 1600万円
- 乳児健康診査個別実施支援事業 56万円
- 県営土地改良事業(畑地帯、圃場、灌漑、農地保全) 1448万円

令和2年度介護保険特別会計補正予算(第2号)

本案は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ6765万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ48億5943万円とするものです。

令和2年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

本案は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ5514万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億9987万円とするものです。

令和2年度一般会計補正予算(第8号)

本案は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4287万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ378億3337万円とするものです。主な事業は次のとおりです。

- ひとり親世帯臨時特別給付金 4287万円

糸満市火災予防条例の一部を改正する条例について

本案は、「対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令」が施行され、対象火気設備等のうち、急速充電設備の全出力の上限を200キロワットまで拡大し、あわせて火災予防上必要な措置を定めるため、条例の一部を改正するものです。

財産の無償譲渡について

本案は、民間こども園への移行に伴い閉園した米須保育所の建物を社会福祉法人トウムヌイ福祉会に無償で譲渡するため、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求められたものです。

指定管理者の指定について

本案は、公の施設である糸満市真壁児童クラブ、こめす児童クラブ、糸満市屋外運動場、糸満市児童体育施設、それぞれの指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、あらかじめ議会の議決を求められたものです。



糸満市屋外運動場(真栄屋外運動場)



「県道平和の道線」の早期整備を求める意見書

沖縄県におかれましては、日頃より県勢発展のため御尽力なされておりますことに敬意を表するとともに感謝申し上げます。

さて、県道平和の道線は、本市南部海岸に点在する戦跡、史跡等を有機的に結び、同地域の観光拠点の形成と本島南部の地域振興の支援を目的として計画された。

本市議会も早期整備に向けて平成19年9月28日に県知事宛てに「県道平和の道線の早期整備に関する意見書」を提出した。

しかし、その後計画が見直され事業期間が延長、平成20年から令和元年の事業期間となったが令和2年になっても完成せず、現在の工事進捗状況から見ると供用開始がさらに遅れるものと危惧される。

整備の遅れの中で、名城ビーチ跡地に大型ホテルの建設工事が開始され、工事用車両が多くなり、それとともに集落内の路地を北名城ビーチへアクセスするための車両が往來することで住民の生活道路の安心・安全が脅かされている。大型ホテルの開業後は、さらに多くの観光用車両が増大することが予想される。

また、県道平和の道線の整備が遅れることによって本市はもとより本島南部の観光産業の振興に大きな遅れが生じることになる。

よって、下記の項目について強く要請する。

記

- 1 名城ビーチから真栄里間の工事の早期実現 [糸満与那原線(喜屋武~真栄里)] 以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和2年12月24日

糸 満 市 議 会

意見書等

第8回定例会では2件の意見書等を可決しました。

中華人民共和国王毅国务委員兼外相発言に対する意見書及び抗議決議

あて先：内閣総理大臣、外務大臣、農林水産大臣(意見書)
中華人民共和国国家主席、中華人民共和国外相、中華人民共和国駐日本国特命全権大使(抗議決議)

「県道平和の道線」の早期整備を求める意見書

あて先：沖縄県知事

令和3年第1回(1月)臨時会

第1回臨時会は、1月29日に開催され、市長から令和2年度一般会計補正予算(第9号)などの議案2件の提出がありました。

議案等の処理結果については、12ページに掲載してありますので、御参照ください。

令和2年度一般会計補正予算(第9号)

本案は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億4041万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ380億7378万円とするものです。主な事業は次のとおりです。

○ふるさと応援寄附制度推進事業

2億3237万円

○新型コロナウイルス接種体制確保事業

804万円

第5次糸満市総合計画基本構想について

本案は、本市の持つ豊かな個性や特徴を生かした長期的なまちづくりのビジョンである基本構想を定めるため、「地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例」第2条の規定により議会の議決を求められたものです。

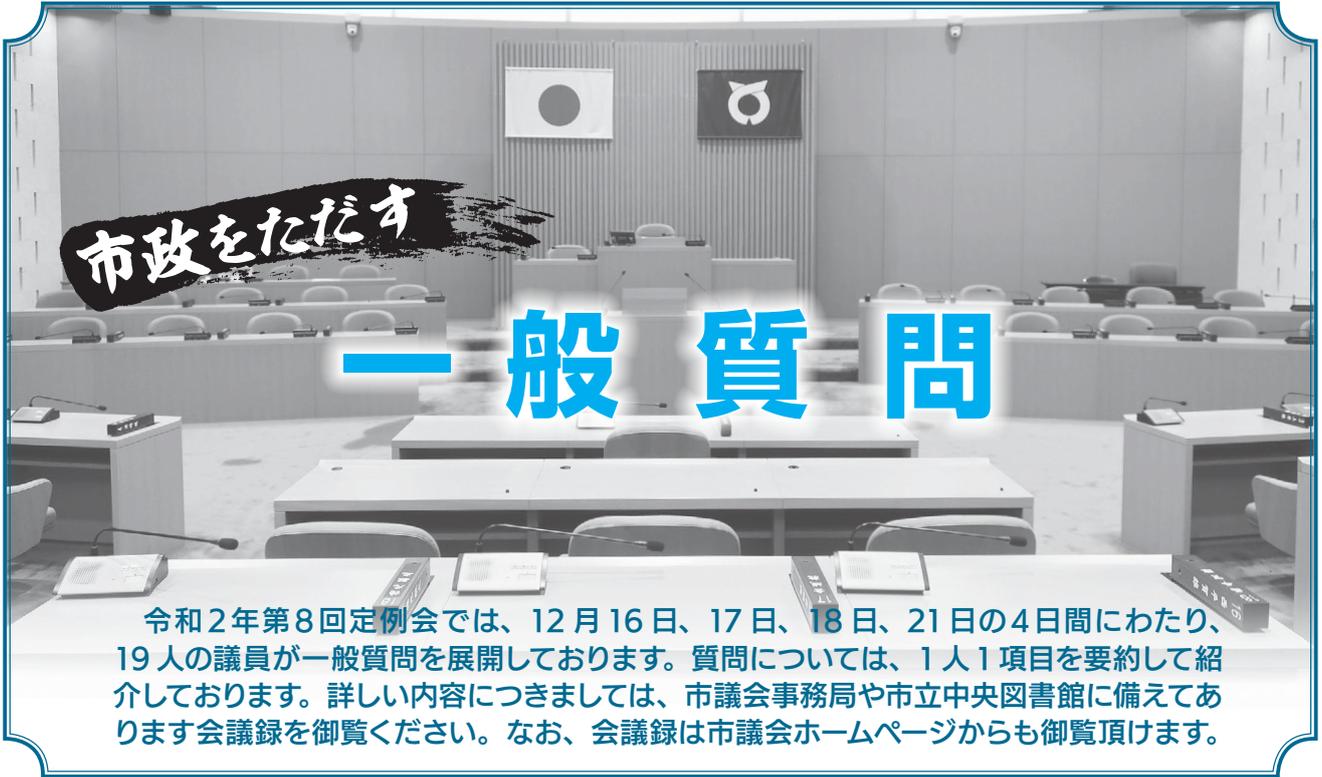
第5次糸満市総合計画基本構想に関する特別委員会の設置について

第5次糸満市総合計画基本構想について審議するため、委員会条例第6条の規定により、「第5次糸満市総合計画基本構想に関する特別委員会」が設置されました。互選の結果、正副委員長は次のとおり選任されました。

○委員長 金城 寛
○副委員長 金城 敏



第5次糸満市総合計画基本構想に関する特別委員会の様子



令和2年第8回定例会では、12月16日、17日、18日、21日の4日間にわたり、19人の議員が一般質問を展開しております。質問については、1人1項目を要約して紹介しております。詳しい内容につきましては、市議会事務局や市立中央図書館に備えてあります会議録を御覧ください。なお、会議録は市議会ホームページからも御覧頂けます。

消防行政について



金城 一文 議員

①消防署分署の設置について、経費はどれくらい増加するか。②人員はどれくらい増加するか伺う。

消防長 ①現時点で基本計画及び基本設計等を行っていることから庁舎整備費については未定である。②基本計画を策定していないため、何名の増員が必要であるか答えられない。

金城 島尻消防本部佐敷出張所の整備費が3億2400万円ということだが、その財源を伺う。

消防長 緊急防災・減災事業債を活用している。

金城 糸満市単独で分署を設置しようとした場合、緊急防災・減災事業の対象になるか。

消防長 単独の整備では対象とならないと考えている。

金城 津波避難タワー等を設

置、それに消防署を付随させるという場合は対象になるか。
消防長 対象事業として津波避難タワーや防災拠点整備があるが、これと複合的に行なった場合に対象になるかは調査研究していく。

金城 救急搬送依頼の6割が分署を設置した場合の周辺となる。その場合到着時間が短くなり、命を取り留める可能性は向上する。また後遺症も残らずその後の医療費削減にもつながる。そして初期消火までの時間短縮で、工場の製造ライン復旧にかかる時間短縮につながり、商工業者にとって安心して仕事ができる環境になる。こうした効果も勘案して、ぜひ御決断頂きたい。



市民の安心のために分署の設置を

ラウンドアバウト(環状交差点)について



金城 寛 議員

①糸満ロータリーラウンドアバウト中央島の景観及び整備について。②山嶺毛公園の景観整備について。③県道糸満与那原線と国道糸満豊見城線バイパス高架下へのラウンドアバウト導入について、市の考え方、必要性について。

市長 ③同交差点のラウンドアバウト化については導入を推進すべきと認識している。関係機関と勉強会を開催しており、同勉強会においても導入に向けて検討を進めている。

建設部長 ①中央島については、県に問い合わせたところ、現在糸満市景観審議会にて整備案を検討しているところであり、その意見を基に整備を行う予定のことである。②山嶺毛公園については、あずまやとトイレの実施設計を



ラウンドアバウト導入が検討されている南海ホテル前交差点(国道糸満豊見城線バイパス高架下)

行っており、令和3年度に工事を実施する予定である。

金城 糸満ロータリーは、地元の見解を踏まえ繁栄につながる整備をお願いする。整備の着手時期を伺う。

建設部長 令和4年度に着手すると聞いている。

金城 ラウンドアバウトは環境にも優しく、今後の新たな糸満市のまちづくり、災害に強いまちづくり、観光などにも寄与できるものと思う。市長の決意を伺う。

市長 安心安全な交通処理機能確保できるということと、有効な整備手法として、予算確保に係る情報交換等も含め早期着工できるように取り組んで行きたい。



浦崎 暁 議員

福祉行政について

市独自のひきこもり支援対策での、実態調査の必要性について伺う。

福祉部長 実態調査の必要性はあるものと認識している。今後、体制の整備や調査方法などの課題を検討し、関係機関と十分に連携を取りながら取り組んでいきたい。

浦崎 ようやく国のほうも調査したばかりで、そのときには61万人、今、全国には大体100万人以上のひきこもりの方がいるのではないかといわれており、県内でもひきこもりの問題は深刻な状況だと聞いている。ここで問題になるのが、本市においてひきこもりの問題がどの程度あるのか。つまり政策を練り上げるためのたたき台となるベースがない。やはりそこで実態調査が必要になってくると思

う。そして計画にのせて政策を練り上げていくことが大事になる。まず検討委員会の設置を要求したいと思うがどうか。

福祉部長 関係機関と連携を取りながら、調査をしていきたい。国の指針等も今後出てくる可能性があるため、県が設置している地域支援センターも含めて関係機関と連携し、検討委員会等の必要性について話し合いをしていきたい。



ひきこもり問題の実態調査を



高江 靖 議員

糸満市市制施行50周年記念事業について

コロナ禍により、地域におけるスポーツ行事や文化・芸能関係の発表の場が失われ、将来の継承が危惧されている。市制50周年の祝祭とコロナ対策支援の両立を考慮して内容の検討が求められる。市長公約の「市民協働」の具体化として、多くの市民が主体的に参加できる事業の実施を求める。そこで伺う。①「糸満ふるさと祭り」の歴史とその意義を再確認するとともに伝統文化の継承と人材育成を進めるため、50周年冠事業として実施できないか伺う。②市制50周年を迎え未来に羽ばたく糸満市のために「市民提案型まちづくり事業」を活用して、広く市民から公募する考えはないか伺う。

企画開発部長 ①今年度の糸満ふるさと祭りは、新型コロナ

ナウイルス感染症の拡大防止のため次年度へ延期となったが、次年度は創意工夫の上、記憶に残る市制施行50周年記念冠事業として計画していきたいと考えている。

総務部長 ②市民提案型まちづくり事業を活用しての市民公募については、コロナ禍はあるが、市民協働のまちづくりの観点から、50周年記念事業に特化した市民提案型まちづくり事業の公募について検討している。



昨年度に行われた糸満ふるさと祭り



金城 敦 議員

教育行政について

①糸満市立学校給食センター整備の進捗状況。②給食センターの広域化の考えがあるのか伺う。

教育委員会指導部長

①糸満市立学校給食センター基本計画書に基づいて建設候補地の調整を行ってきた。②広域連携による整備が可能か調査研究を行う予定であり、近隣自治体と意見交換を行っている。

金城

令和2年3月定例会では、次年度以降用地交渉、基本設計、実施設計、建設工事を行い、供用開始まで5年程度を要するとの答弁だったが、この計画で進めていくのか。

教育委員会指導部長

当初基本計画のスケジュールは、本年度用地交渉、令和6年度に給食センター稼働となっていた。一旦立ち止まり、近隣自治体と広域連携について議論



糸満市立学校給食センター

を重ね、進捗状況を見ながら調整していく方向である。**金城** 子供たちのことを考えると、広域がいいとは思わない。消防なら広域は賛成である。しかし、給食センターは広域にはなじまない。学校給食センター基本計画検討委員会で定めた3カ所の場所の選定は市内の学校に早めに給食が提供できるように市の中心を選定した。それが広域となるととんでもないことになる。8000食程度なら地産地消も可能だが、広域となると地産地消は無理なことは分かると思う。早めに立ち止まることをやめて、検討委員会がまとめた基本計画を進めるようにぜひお願いしたい。



金城 敏 議員

高嶺小中一貫校について

進捗状況と今後の計画について伺う。

教育委員会指導部長

今年度より学校教育課内に小中一貫教育推進班を設置して高嶺小中一貫教育校の開校準備に取り組んでいる。9月10日に糸満市小中一貫教育推進委員会、10月15日に高嶺小中一貫教育校準備委員会をそれぞれ開催し、今後のスケジュールや審議内容等を確認した。また、7月に名護市緑風学園、本部町上本部学園、11月には名護市屋我地ひるぎ学園へ先進地視察を行い、学校施設の見学、意見交換などを行った。

金城

私は中学校敷地の南側の畑を買い取って建設したほうが最適と考える。現行の計画では、狭くなった分の運動場の拡張で既存のプールを取り壊すことになる。南側に建



小中一貫教育に向けて整備予定の高嶺中学校

設すれば既存のプールが残り、屋上に建設予定のプール建設の費用で、敷地拡張の土地代は十分に捻出できる。小中一貫校は、小中学生が一緒に学ぶ機会や教員の交流も多いためと思う。現状の計画では校舎が離れて、非常に効率が悪くなると思う。今後、市内小中学校が一貫校移行で成功できるかは、最初に移行する高嶺小中一貫校にかかっていると言っても過言ではない。現状の計画では、一貫校移行はコスト削減が優先だと悪評が上がってしまうと思う。せめて建物だけは利便性をしっかりと考えていただきたい。



玉村 清 議員

就学援助制度について

小学校へ入学するとき、ランドセルから学用品まで多額の費用がかかる。また、中学校に進学すると、生徒の制服や体育着、部活のユニフォーム、学用品、就学旅行費など多額の費用がかかる。そこで①小学校に入学する児童にはどのような援助があるか。②中学校に進学する生徒にはどのような援助があるか伺う。

教育長

①小学校入学時における援助については、学用品費1万円、新入学用品1万円、学校給食費4万7300円、合計6万7300円を支給している。②中学校入学時における援助については、学用品費1万8000円、新入学用品1万5000円、学校給食費5万2800円、合計8万5800円を支給している。



就学援助制度により
新入学時の負担軽減
が図られる

玉村 新聞報道によると、今回27市町村が改定して、4万600円。2017年から補助金が上がっているとのことである。今回糸満市は小学校が6万7300円、中学校が8万5800円ということで、糸満市は平均以上の支援があるということで安心した。これからも新入学の子供たちに負担がないように教育行政を進めてほしい。



上原 勝 議員

「ハーレー舟」の保全施設について

「糸満市指定民俗文化財(無形)」に指定された糸満ハーレーに用いる「ハーレー舟」の保全施設の整備について(要請)について、市当局の見解を伺う。

経済部長 要請内容については十分認識しており、既存の補助事業や新たな交付金等の活用ができないか検討したいと考えている。

上原 私も糸満ハーレーの門中ハーレーという種目で、サバニに乗った体験がある。その立場からすると、ハーレー舟の保管状況というのが大変気になる。取壊し前の保管場所を見せてもらった。会議テーブルを幾つも並べた上にサバニを下段、上の段にして保管していた。ハーレー舟に乗っている立場としてすごく愛着があるこの舟の保管状



国道糸満豊見城線バイパス高架下に保管されているハーレー舟

況がいたたまれなくなりました。今回保管している高架下の場所が悪いのではなく、屋外での保管がハーレーシンカからすれば気になる。ぜひ一日でも早く補助金で何かしら整備できるようにお願いしたいが、見解を伺いたい。

経済部長 ハーレー行事の事業主体は糸満ハーレー行事委員会である。市も糸満ハーレー行事委員会の一員であり、協力することは必要であると認識している。しかし、一般財源だけの捻出は厳しいことから活用できる事業や交付金等を模索しながら早期に対応できるように検討したい。



西平 賀雄 議員

道路行政について

市道兼城ハイツ1号線は、字座波、賀数、豊原方面から西崎への買物でよく利用される幹線道路である。しかし本道路はカーブ、凸凹が多く事故も多発している。この道路の改修計画を伺う。

市長 兼城ハイツ1号線の改修時期については、本路線の一部約600メートルを公共施設等適正管理推進事業債を活用して舗装を改修するために、今年度、測量設計業務を委託している。設計業務完了後、早い時期に舗装改修工事に着手する予定である。

西平 市長のほうから進めていくとの答弁を頂いた。ぜひ早めに改修するようお願いしたい。気になっていたのは、阿波根兼城線が、今都市計画道路として整備を進めている。そこにラウンドアバウ



改修が予定されている市道兼城ハイツ1号線

トの整備が来ると、兼城ハイツ1号線はまたさらに後回しにされるのではないかと思っていた。今回、兼城ハイツ1号線も進めていくということで大変感謝している。ぜひ頑張っていたきたい。



玉城 哲郎 議員

光洋小学校防球ネットについて

防球ネットの損傷について、今後取り替えるかどうか修繕計画はあるか。

教育長 防球ネットの老朽化が著しく、取り替えて直すことになるかと考えている。取替えには多額の費用が見込まれるため、現時点でのすぐの対応は難しく、関係部課と調整の上、対応していく。今後の修繕計画はあるが、現時点で実施予定年度は未定である。

哲郎 本当は高い位置までネットがあるはずだが、今は地面につくぐらい低くなっている。こういった状況は何年前から教育委員会は把握していたのか。

教育委員会総務部長 現在の状況になったのは2年前からと確認している。

哲郎 ボールがグラウンドの外に出て車両や歩行者に当



光洋小学校防球ネットの修繕を

たった場合、児童生徒はトラウマになると思う。子供たちが伸び伸びと一生懸命野球やサッカーができないというのはふびんだと思う。早急につから計画を立てるといふことを決めてほしい。

教育委員会総務部長 修繕に關しても早期に、どういったことができるかまだ決まっていないが、対応していきたい。

哲郎 市長も教育委員会と連携を取り、計画のめどを立てたいという気持ちはあるか。

市長 今後、年次的に計画を立てながら取り組んでいかなければならない。早急にできるように財政課、教育委員会と調整していきたい。



新垣 勇太 議員

保育行政について

①糸満市社会福祉法人及び学校法人保育園・認定こども園園長会から提出されている要望書。②「3歳以上の保育施設の過多について(陳情)」について市長の見解を伺う。

福祉部長 ①保育所及び認定こども園の認可権者は沖縄県であり、市は事業者から提出される認可申請書に不備がなければ県に進達し、県において認可の判断が行われる。②今回の自主整備の園については、本市の計画に含まれていないので公募の手続きは行っていません。しかしながら、保育所を自主整備し、認可申請書を市に提出することは可能であり、市で不受理の判断をすることは制度上

できない。

新垣 子ども・子育て支援事業計画には新設の園を造らないことを示しているが、計画にないことを進めているのか。

福祉部長 計画の指標を達成するための取組であれば、市の計画がないことだけを理由として拒否はできない。

新垣 市はどのような方向性で県へ意見書を提出するのか。

福祉部長 計画における市全体の量の見込み、確保方策の予定、武富地域の人口が増加し市民から保育施設整備の要望が高いこと、市の法人園長会から反対意見があることなどを記載する必要がある。

新垣 糸満市から出す意見書で全てが決まってくるということを御理解頂き、議論をして、本当にこの地域に新設園が必要なのかも含め検討していただきたい。



子ども・子育て支援事業計画で示した取組



伊敷 郁子 議員

石灰岩採掘に対する陳情について

「建白書」を実現させる島ぐるみ糸満市民の会から提出された「糸満市における石灰岩採掘に対する陳情書」について。地下ダムへの影響についてどのように考えているか。

経済部長 当該地における主要な地下ダム施設としては、地中に築造された止水壁が近接していると思われる。採掘行為については、鉱業法第64条の規定による近隣施設等の管理者への同意が必要であり、本市の対応としては採掘行為者へ同意の取組を取ることを促している。同意に係る申請が本市にあった際には、既定の手続に従い、施設所有者である沖縄総合事務局で同意に係る具体的な判断を行うことになるかと認識している。

伊敷 地下ダムは、石灰岩層を貯留槽として主に農業用水



地下ダム施設への影響が懸念される

として使用され、本市の農業生産に大きく貢献している。鉱山が増えると石灰岩層が消失し、地下ダムそのものの機能が低下しないかと思うが、そういう懸念はないか。
経済部長 地下ダムに対しては、平成13年にも鉱業法第24条の協議の際に本市から意見書を出したが、その際にも地下ダムの懸念を意見として申し入れている。今後も埋め戻し、施設の影響はないように申し入れをしたい。
伊敷 採掘されることにより、地下ダムへどれだけの影響があるか大変不安である。地下ダムに影響がないか検討し、公表していただきたい。

市が条例で区域、目的または予定建築物等の用途を限り定められたものは許可できると思うが、市がこの地域においても宅地に隣接しているところは家を造って

市街化調整区域内の自己用住宅の開発許可等の一部緩和について
 ○都市計画法第34条第11号及び第12号に係る開発許可

■概要
 都市計画法第34条第11号及び第12号に係る区域（以下、「自己用住宅の立地緩和区域」という。）が指定されました。「自己用住宅の立地緩和区域」では、自己用住宅に限り、許可要件が緩和されます。

■施行期
 11号区域指定 平成16年6月29日（指定）、平成25年4月23日（追加指定）、平成26年6月2日（追加指定）
 12号区域指定 平成24年10月23日（指定）、平成26年6月2日（追加指定）

■主な許可要件
 ①自己の居住の用に供する住宅を所有している者が行う開発行為等であること。
 ②開発行為を行うとする土地が当該区域内に存在していること。
 ③予定建築物の用途が自己の居住の用に供する一戸建ての住宅（建築基準法第3条2（イ）項第2号に掲げるものを除く）であること。
 ④予定建築物の敷地面積が150㎡以上であること。

■指定区域
 指定区域内に含まれる主な地域は下表のとおりです。なお、詳しい指定区域の図面は、指定区域の属する市町村の開発事務担当窓口で閲覧できます。

指定区域	主な地域
高見城市	（長谷、金谷、高谷、鶴谷、甲部、海島、伊良波、名取、笠原、唐草、舟形、津原、柳原、与野、渡辺、自見）の一部
高梁市	（高梁、北原、阿波根、瀬川、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁）の一部
高梁町	（幸地、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁）の一部
高梁町	（新川、大谷、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁）の一部
八雲町	（内原、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁）の一部
中津町	（高梁、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁）の一部
中津村	（高梁、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁）の一部

県が作成している周知チラシ

①市街化調整区域における住宅建築に関する注意点について。②住宅建築可能区域の見直し時期について伺う。
建設部長 ①市街化調整区域については、住宅建設を行う際には開発許可申請が必要になる。②沖縄県が区域区分の見直しを含めた区域マスタープランの策定作業を現在進めており、策定については、令和4年度を予定している。
徳元 都市計画法第34条第11号、12号の区域指定において、市が条例で区域、目的または予定建築物等の用途を限り定められたものは許可できると思うが、市がこの地域においても宅地に隣接しているところは家を造って

住宅環境について



徳元 敏之 議員

①戦跡国定公園内の全ての鉱山は国の許可を受け、この許可基準を満たしているか。②この地域には、まだまだ多くの遺骨が眠っていると聞いているが、市の認識を伺う。
経済部長 ①沖縄総合事務局に確認したところ、許可基準を満たしており施業案の認可を受けているとのことである。
福祉部長 ②戦没者遺骨収集情報センターの情報によると、平成31年3月末現在、沖縄県内で2849柱が未収骨となっている。しかしながら、これらの情報により戦跡国定公園のどの地域にまだ収骨されていない遺骨があるというのとは分らない状況であり、今後も遺骨収集は国の責務において取り組んでいくものと認識している。

もいいというような指定をすればもっと造れるのではないかと。
建設部長 第11号、12号に関しては県で指定しており、市の指定に関わりなく自家用住宅を持つていない方であれば、誰でも建築可能である。
徳元 隣に白地があったとしても認められない事例がある。住宅が連たんしていかないのか。
経済部長 土地改良区域に接している緩和区域があった場合は、地目が畑の場合には農地法の適用がされ、第1種農地という認定扱いをされる。その場合、住宅の10戸連たんといった規定があり、開発ができないことがまれにある。
徳元 市街化調整区域に新たな住宅が建築できるように、努力をしていただきたい。

市街化調整区域内の自己用住宅の開発許可等の一部緩和について
○都市計画法第34条第11号及び第12号に係る開発許可
■概要
都市計画法第34条第11号及び第12号に係る区域（以下、「自己用住宅の立地緩和区域」という。）が指定されました。「自己用住宅の立地緩和区域」では、自己用住宅に限り、許可要件が緩和されます。
■施行期
11号区域指定 平成16年6月29日（指定）、平成25年4月23日（追加指定）、平成26年6月2日（追加指定）
12号区域指定 平成24年10月23日（指定）、平成26年6月2日（追加指定）
■主な許可要件
①自己の居住の用に供する住宅を所有している者が行う開発行為等であること。
②開発行為を行うとする土地が当該区域内に存在していること。
③予定建築物の用途が自己の居住の用に供する一戸建ての住宅（建築基準法第3条2（イ）項第2号に掲げるものを除く）であること。
④予定建築物の敷地面積が150㎡以上であること。
■指定区域
指定区域内に含まれる主な地域は下表のとおりです。なお、詳しい指定区域の図面は、指定区域の属する市町村の開発事務担当窓口で閲覧できます。
(1)11号区域
指定区域 主な地域
高見城市 (長谷、金谷、高谷、鶴谷、甲部、海島、伊良波、名取、笠原、唐草、舟形、津原、柳原、与野、渡辺、自見)の一部
高梁市 (高梁、北原、阿波根、瀬川、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁)の一部
高梁町 (幸地、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁)の一部
高梁町 (新川、大谷、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁)の一部
八雲町 (内原、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁)の一部
中津町 (高梁、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁)の一部
中津村 (高梁、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁、高梁)の一部

①戦跡国定公園内の全ての鉱山は国の許可を受け、この許可基準を満たしているか。②この地域には、まだまだ多くの遺骨が眠っていると聞いているが、市の認識を伺う。
経済部長 ①沖縄総合事務局に確認したところ、許可基準を満たしており施業案の認可を受けているとのことである。
福祉部長 ②戦没者遺骨収集情報センターの情報によると、平成31年3月末現在、沖縄県内で2849柱が未収骨となっている。しかしながら、これらの情報により戦跡国定公園のどの地域にまだ収骨されていない遺骨があるというのとは分らない状況であり、今後も遺骨収集は国の責務において取り組んでいくものと認識している。

市内の採石場について



菊地 君子 議員

面、基本構想の第7節の土地利用の基本方向で戦争遺構等の保全・活用という項目が設けられる見込みとなっている。副市長は先日的一般質問で、新たな総合計画の中に遺骨収集について何らかの形で盛り込めないか議論していると答弁したが、盛り込めるのか伺う。
副市長 遺骨収集については、国の責務で実施していただくことが基本だと考える。市としては、市の土地利用の中でその戦争遺構等の保全・活用を考えるとという流れを述べさせていただきたい。
菊地 市内のあちこちで遺骨がどんどん見つかっていると現状があるので、しっかりと市も検討してほしい。

面、基本構想の第7節の土地利用の基本方向で戦争遺構等の保全・活用という項目が設けられる見込みとなっている。副市長は先日的一般質問で、新たな総合計画の中に遺骨収集について何らかの形で盛り込めないか議論していると答弁したが、盛り込めるのか伺う。
副市長 遺骨収集については、国の責務で実施していただくことが基本だと考える。市としては、市の土地利用の中でその戦争遺構等の保全・活用を考えるとという流れを述べさせていただきたい。
菊地 市内のあちこちで遺骨がどんどん見つかっていると現状があるので、しっかりと市も検討してほしい。



戦跡国定公園内では遺骨が多く見つかっている



金城 幸盛 議員

文化振興について

「ミーカガン等、糸満漁労具一式」の国重要有形民俗文化財指定に向けた今後の取組を伺う。

教育長 ミーカガンやサバニ等を含めた漁労具一式を国指定に向けて令和3年度から基礎資料の収集及び調査を実施する予定である。

幸盛 国の文化財指定については市長が文部科学省文化庁に直接要請したことで、鰐淵洋子文部科学大臣政務官より国の文化財指定に向けて全力で応援、支援するとの回答を引き出すとともに、今後、文化庁から調査のための調査官派遣が検討されるなど、糸満の漁労具一式の国指定に向けて突破口を開いたことは大変意義深いことであり、市長の決断、迅速果敢な行動に敬意を表するものである。そこで、



ミーカガン等、糸満漁労具一式を国重要有形民俗文化財へ

改めて市長の決意を伺いたい。**市長** 9月に文科省を訪問し、ミーカガン等糸満の漁労具一式の国指定に向けての調査、資料作成に係る支援の要望をしてきた。今後は国指定に向けて基礎資料の収集及び調査を進めていく。初年度となる令和3年度はサバニ及び関連漁具類の調査を実施する予定であり、一日も早い国指定を目指して取り組んでいく。**幸盛** 国の文化財指定に向けた機運を高めるため、文化庁の協力を頂き、シンポジウム等を開催する考えはないか。**教育長** 今後、市当局及び教育委員会関係部課で調整し、検討していきたい。



新垣 安彦 議員

生涯学習支援センターの整備について

生涯学習支援センターは、市民の健康増進に貢献しているところであるが、本員の下に身体に障がいのある方から施設を利用することが厳しい、車椅子で建物に上がるためのスロープがないとの話があった。障がい者が安心して利用できるように施設の改善を市当局に求めたい。そこで、①建物のバリアフリーの整備について。②同支援センター1階駐車場の整備について伺う。

教育委員会総務部長 ①建物のバリアフリーについては厳しいものがあるが、車椅子利用者が1階部分への出入りが可能になるよう配慮していく。②駐車場の整備については、今年度は予算の範囲内であるが、駐車場のアスファルト舗装を予定している。



誰もが利用しやすい施設整備を

新垣 バリアフリーについては1階部分で対応することだが、どのような形で対応するか。**教育長** 同支援センター1階南側に面して駐車場となっているので、南側から車椅子が入りできるように今後整備していきたい。**新垣** 施設を利用する方は高齢者が多い。駐車場については、バックで駐車するときに車止めがあるような形にしてほしい。今アスファルトが敷かれていないので、併せて車止めを整備してほしいがどうか。**教育長** 限られた予算内で、できるように努力していきたい。



金城 悟 議員

糸満伝統文化サバニ・造船技術者・漁具諸道具について

①糸満市文化財保護委員会委員に海洋民俗に関する専門職はいるか。②市文化財の指定・認定・選定及び選択基準に照らし合わせるとサバニ及びサバニ造船技術の市指定は可能と答えているが、なぜ指定しないのか。③サバニ等の糸満ウミンチュ文化の諸道具を有形民俗文化財指定に向けて取り組むべきではないか。

教育委員会総務部長 ①文化財保護委員会は、文化財行政、地理、考古、歴史及び民俗の専門家で構成されており、海洋民俗を専門に研究している委員はいない。②サバニ所有者からの申請が提出されなかったことから、文化財保護委員会で審議できなかったことにより、サバニの文化財指定は行っていない。③基本的に国指定を目指す、その過



サバニの造船の様子

程において可能であれば、市指定有形民俗文化財として指定も検討していく。

金城 国指定よりも市文化財指定を優先すべきではないか。

教育委員会総務部長 令和3年度から国指定を目指していくが、その中でサバニについては、特に令和3年度で調査したい。先にサバニの市指定という考えはある。

金城 文化財保護委員に海に関する専門家がないのはおかしいと思う。臨時委員として採用してはどうか。

教育委員会総務部長 専門家の意見を聞いたほうがいいと考えているので、臨時委員の任命も検討していきたい。



国吉 武光 議員

カーン浜海浜公園の整備計画について

カーン浜は喜屋武集落の西側海岸にあり、古くから喜屋武集落の人々は正月の若水や産湯にチャンガの水を使用していた。五、六十年前までは小学校の海水浴や、住民が洗濯、農耕馬を洗うなど、地域にとって大事な場所である。そこで何う。カーン浜海浜公園整備について、どのように考えているか。

経済部長 現在のところ、カーン浜公園の整備計画はない。

国吉 予算が厳しい中で、すぐに公園整備するというのは無理だと思うが、昔はチャンガの飲み水があり、本当に大事な場所であった。地域の方からもここを復元できればという声もあるので、行政において整備計画を取り上げる考えはないか何う。



喜屋武集落の西側にあるカーン浜

経済部長 カーン浜の海岸については沖縄県の管理海岸として位置づけられている。正式に地域からそのような要望があった場合には、県に相談していく。

国吉 海浜公園を整備することにより、地域の水があり、また海岸沿いということもあり、いろんな形で、そこに涼を求めてくる方も結構いると思う。将来のためにも今声を上げて、これから整備計画を打ち立ていかなければならない。ぜひ事業化をお願いしたいがどうか。

経済部長 正式な要望等が出てきた場合には、県と相談をしていく。



玉城 安男 議員

道路行政について

①糸満ロータリーから旧市役所までの道路（C3号線）

②糸満与那原線道路からいとまの・旧漁協までの道路（C11号線）

③糸満市街地の中心市街地を通る重要な路線であるため、市道C11号線と併せて、県道糸満与那原線を補完するシンボルロードとして街路での都市計画決定を検討している路線である。今年度は概略設計を行い、次年度以降の街路事業としての事業化を図っていきたい。



シンボルロードとして整備が検討されている市道C3号線

設計を行い、次年度以降の街路事業としての事業化を図っていききたい。

玉城 C3号線、C11号線の拡張工事については、今、シンボルロードとしての概略設計を行っているとのことであるが、早めに進めていただきたい。そうすることで、いとまのにも多くの車が行き交うことができると思うので、ぜひお願いしたい。

◆◆◆ 令和2年 第8回定例会議案等処理結果 ◆◆◆

事件番号	件名	議決結果
議案第95号	令和2年度糸満市一般会計補正予算(第7号)	原案可決
議案第96号	令和2年度糸満市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	〃
議案第97号	令和2年度糸満市介護保険特別会計補正予算(第2号)	〃
議案第98号	令和2年度糸満市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	〃
議案第99号	令和2年度糸満市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	〃
議案第100号	令和2年度糸満市水道事業会計補正予算(第2号)	〃
議案第101号	令和2年度糸満市下水道事業会計補正予算(第2号)	〃
議案第102号	糸満市督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例について	〃
議案第103号	糸満市介護保険条例の一部を改正する条例について	〃
議案第104号	糸満市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について	〃
議案第105号	糸満市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	〃
議案第106号	糸満市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について	〃
議案第107号	糸満市火災予防条例の一部を改正する条例について	〃
議案第108号	財産の無償譲渡について	〃
議案第109号	指定管理者の指定について(糸満市真壁児童クラブ)	〃
議案第110号	指定管理者の指定について(こめす児童クラブ)	〃
議案第111号	指定管理者の指定について(糸満市屋外運動場)	〃
議案第112号	指定管理者の指定について(糸満市児童体育施設)	〃

事件番号	件名	議決結果
議案第113号	令和2年度糸満市一般会計補正予算(第8号)	原案可決
議員提出議案第17号	中華人民共和国王毅國務委員兼外相発言に対する意見書及び抗議決議の提出について	〃
議員提出議案第18号	「県道平和の道線」の早期整備を求める意見書の提出について	〃
	令和3年度建物管理業務委託の入札に関する件(要請)	採 択
	令和3年度福祉施策及び予算の充実について(要請)	〃
	糸満市社会福祉法人及び学校法人保育園・認定こども園園長会からの要望書	〃
	更生保護活動支援について(要請)	〃
	3歳以上の保育施設の過多について(陳情)	不採択
	糸満市指定民俗文化財(無形)に指定された糸満ハーレーに用いる「ハーレー舟」の保全施設の整備について(要請)	採 択
	日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し、国会が批准することを求める意見書の提出を求める陳情	継続審査
	国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める陳情	〃
	辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決すべきとする意見書の採択を求める陳情(「新しい提案」実行委員会提出)	〃
	辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決すべきとする意見書の採択を求める陳情(全国青年司法書士協議会提出)	〃
	米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進する意見書に関する陳情	〃
	全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出する事を求める陳情書	〃
	日常生活用具給付等事業(紙おむつ)の給付要件の緩和・糸満市に対する支援要請に関する陳情	〃
	和光地藏尊の移転と戦後処理について(陳情)	〃
	糸満市における石灰岩採掘に対する陳情書	〃

◆◆◆ 令和3年 第1回臨時会議案等処理結果 ◆◆◆

事件番号	件名	議決結果
議案第1号	令和2年度糸満市一般会計補正予算(第9号)	原案可決
議案第2号	第5次糸満市総合計画基本構想について	継続審査